

# 県立高校における1人1台端末の活用

千葉県立高等学校では、令和4年度入学生からBYOD（※1）による1人1台端末の活用を始めています。

入学の際には、各家庭で端末を御用意いただくことになります。

※1 BYOD(Bring Your Own Device)：各自が所有する端末を持ち込むこと



御用意いただく端末は、文部科学省の定めた仕様の端末を標準としますが、各学校の学習内容や方針によっては、指定の端末を御用意いただく場合もあります。入学許可候補者説明会等において各学校が示す仕様を御確認ください。各学校が示す仕様に合う端末をすでにお持ちの場合は、購入の必要はありません。

また、端末の購入が困難な御家庭に対しては各学校に貸与用の端末を用意しています。貸出の手続き（対象者の範囲など）の詳細は各学校の入学許可候補者説明会等においてお知らせします。

子供たちにこれからの社会を生き抜く力を育むため、BYODによる生徒1人1台端末環境の実現に、皆様の御理解と御協力をお願いします。

## Q 1人1台端末を授業でどのように活用していますか？

- A 「学習内容の理解を深めるため」や「学習の質を高めるため」等に1人1台端末を活用しています。  
例えば、数学科の学習において、式と連動してグラフの形を変化させることのできるシミュレーション等のデジタル教材を活用することで、式とグラフの関係について思考を深めることができます。  
また、Teamsで学級全員等から集めた複数の意見・考えから議論し、整理する学習では、思考が深まり、学習の質が高まります。

「デジタル教材を使い  
思考を深めている」様子



「複数の意見・考えから議  
論し、整理している」様子



【お問い合わせ先】 千葉県教育庁教育振興部学習指導課 ICT 教育推進室 TEL 043-223-4178